

6月1日(金)～7日(木)は、水道週間です

問合せ／上下水道総務課 ☎(473) 1299(代表)

水道水 安全 おいしい 金メダル(第60回水道週間スローガン)

水道事業では、24時間365日、水道水を安定供給し、市民の皆さんに安心して利用していただけるよう努めてまいります。また、皆さんには貴重な資源である水を大切に使用していただきますようお願いいたします。

志木市オリジナルペットボトル飲料水「志木の恵水^{めぐみ} 水輝^{みずき}」販売中！

志木市の井戸から汲み上げた良質な地下水を使用した、災害備蓄用のペットボトル入り飲料水を作り、あわせて販売もしていますので、ぜひ、ご賞味ください。

販売場所／市役所、水道庁舎、総合福祉センター、第二福祉センター、市民会館、ふれあいプラザ、市民体育館、健康増進センター



水道の検針にご協力をお願いします！

水道メーターは水量を量る大切な機械です。メーターボックスの上や周りには物を置かないようにしてください。また、犬を飼っている場合は、メーターから離れた場所につないでください。

漏水していませんか？

すべての蛇口を閉めたときに、メーター内にあるパイロットが動いていたら漏水の疑いがあります。メーターを定期的にチェックし、漏水していないかを確認しましょう。



パイロット

6月4日(月)～10日(日)は、 歯と口の健康週間です

問合せ／健康増進センター ☎(473) 3811

のぼそうよ 健康寿命 歯みがきで(平成30年度標語)

この健康週間は、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発や歯科疾患の早期発見及び治療などを推進し、歯の寿命を延ばすことで健康の保持増進を目的として実施しています。市では「志木市市民の歯と口腔^{こうくう}の健康づくり推進条例」及び「志木市歯と口腔の健康プラン」に基づき、各ライフステージに応じた取組を行っています。この機会に、自分の歯と口の健康について見直してみませんか。

乳幼児への取組

むし歯予防教室

生後8か月からの未就学児を対象に、子育て支援センターと共催で歯の健康・食生活のミニ講話と個別ブラッシング指導を行っています。

5歳児親子いっしょに歯科検診※

対象／市内に住所を有する、平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児とその保護者

小・中学生への取組

歯っぴーファイルの配布

今年度より市内新小学1年生に配布し、歯や口の健康状態の確認や、歯科指導の際に役立てます。

フッ化物洗口事業

市内全小・中学校では、フッ化物洗口を引き続き実施し、むし歯予防に取り組んでいます。

「志木市8020よい歯のコンクール」の参加者募集

対象／市内に在住の80歳以上(平成30年4月1日の時点)で、自分の歯が20本以上(親知らずを含む)あり、健康で過去に当コンクールで表彰歴のない人

申込み／6月21日(木)までに電話や直接、健康増進センターまたは朝霞地区歯科医師会[☎(465) 2244]へ

成人への取組

成人期歯科検診※

対象／市内に住所を有する、昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれの人

妊娠中の歯科衛生

パパママ学級の中で、妊娠中からの歯科衛生についてのミニ講話とブラッシング指導を実施しています。

※実施期間は8月1日(水)から平成31年2月28日(木)で、対象者には7月に通知を送付します。